

深谷市 6 次産業化推進戦略



平成 30 年 3 月

深谷市 6 次産業化推進協議会

目 次

1. 深谷市 6 次産業化推進戦略策定の目的と位置付け	1
2. 深谷市の農業及び 6 次産業化についての現状と課題	2
3. 現状と課題を踏まえた 6 次産業化の取組方針と成果目標	4
4. 地域の特性を生かした 6 次産業化の方向性	5
5. 育成を図る 6 次産業化事業体の将来像	7
6. 市が 6 次産業化等に取り組む農業者等を支援するために行う施策	8
7. 国等の支援施策の活用	11

<参考資料>

1. 深谷市 6 次産業化推進協議会設置要綱	12
2. 深谷市 6 次産業化推進協議会委員名簿	14

1. 深谷市 6 次産業化推進戦略策定の目的と位置付け

(1) 6 次産業化推進戦略策定の目的

近年、地域産業の活性化を図るための施策として、全国的に 6 次産業化や農商工連携への取組が行われています。

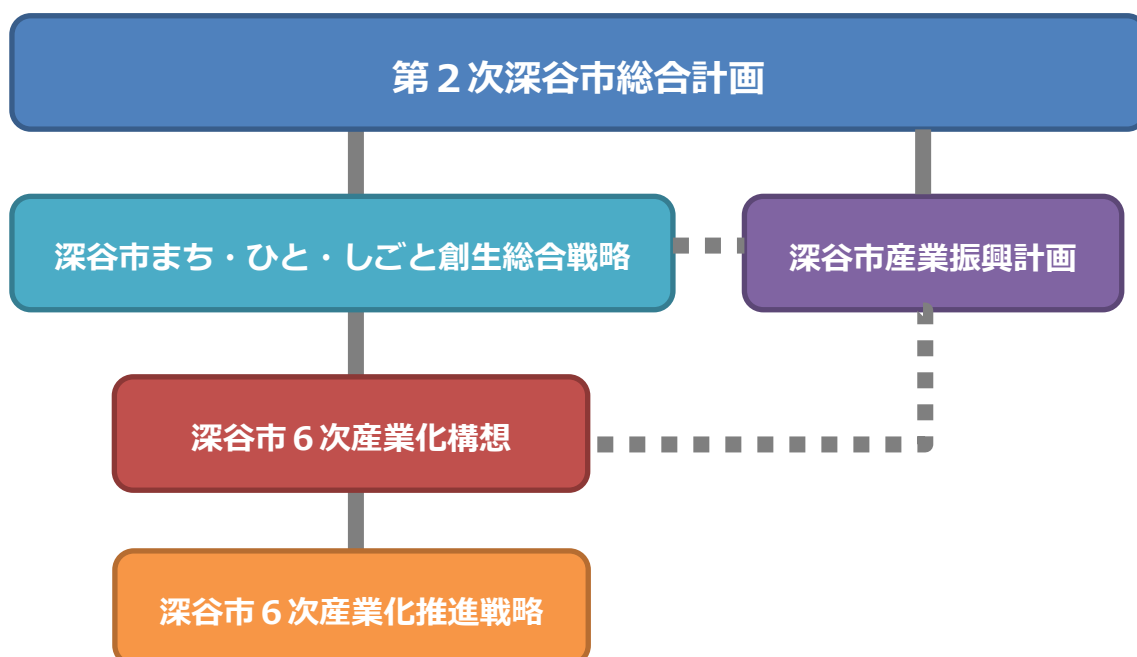
本市においても、農業者の高齢化や担い手不足等の課題を解決するとともに、農商工連携による付加価値の向上と産業の活性化、新商品開発等を通じた新たな価値創出のため、6 次産業化を支援する施策を新たに展開することとし、市の目指す 6 次産業化の方向性を示すものとして、「深谷市 6 次産業化構想」（以下「構想」）を策定しました。

一方で、国も産業間の連携や地域全体での 6 次産業化の取組を推進するための 6 次産業化対策支援を強化しています。このなかで、各地域で行政、農業者、商工業者等の関係機関が連携して 6 次産業化を推進するため、市町村段階において関係機関で構成する「協議会」の設置と、その協議会における地域の 6 次産業化に関する明確な事業戦略（「市町村戦略」）の策定により、国から農業者等への交付金の交付率が上がる等の優遇措置が取られています。

これらを踏まえ、市内農業者等に対する 6 次産業化支援事業を円滑に進め、関係機関の連携や段階的な支援事業の推進を明確に示すことを目的として、「深谷市 6 次産業化推進戦略」を策定します。

(2) 戦略の位置づけ

本戦略は、市が策定した「構想」およびその上位計画である「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第 2 次深谷市総合計画」および「深谷市産業振興計画」との整合性を図りながら、市内農業者や関係機関の意見等を反映し、地域全体での 6 次産業化の確実かつ効果的、計画的な実現を目指すための戦略として位置づけます。



2. 深谷市の農業及び6次産業化についての現状と課題

(1) 深谷市の農業の現状と課題

本市は、野菜、切花、鉢物、植木、畜産等の多岐にわたる分野において、生産が非常に盛んな地域です。

作付面積において、ねぎ、ユリ、ブロッコリーが全国1位、きゅうりが8位に入り、その他野菜や畜産においても県内トップの生産量を誇ります。

また、平成27年市町村別農業産出額（推計）において、深谷市は349億3,000万円となっており、県内1位、全国では20位の生産規模を誇っています。

農産物名	ねぎ	ブロッコリー	きゅうり	ほうれんそう	ユリ
作付面積(ha)	477	608	79	127	80
県内順位	1	1	1	3	1
全国順位	1	1	8	15	1

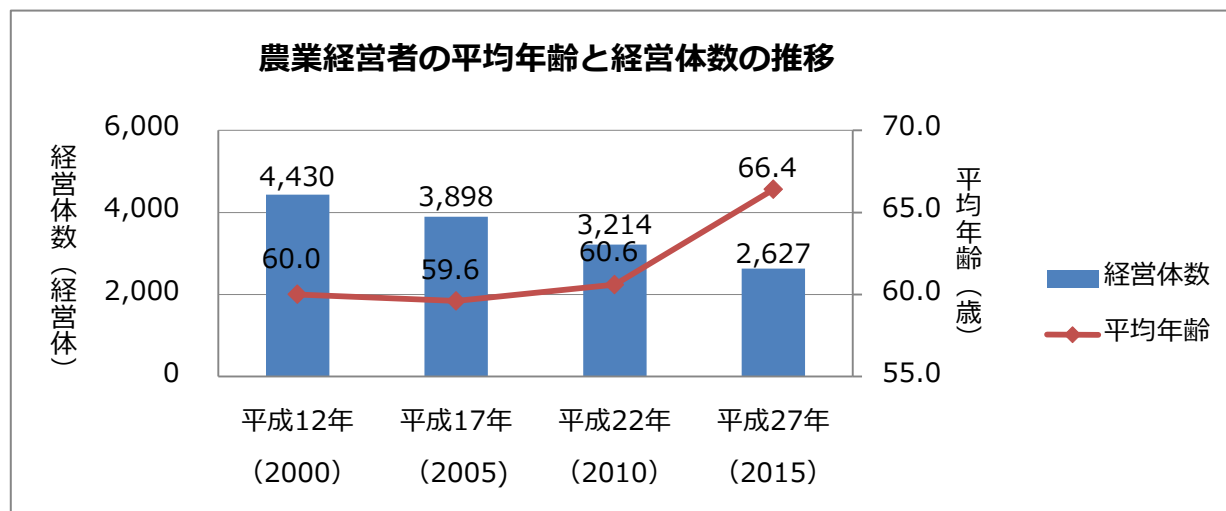
出典：農林業センサス2015（ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、ほうれんそう）、平成28年産花き生産出荷統計（ユリ）

畜種名	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏
飼養頭羽数	3,167	8,762	38,085	1,088,300
県内順位	1	1	1	1
全国順位	89	30	42	38

出典：農林業センサス2015

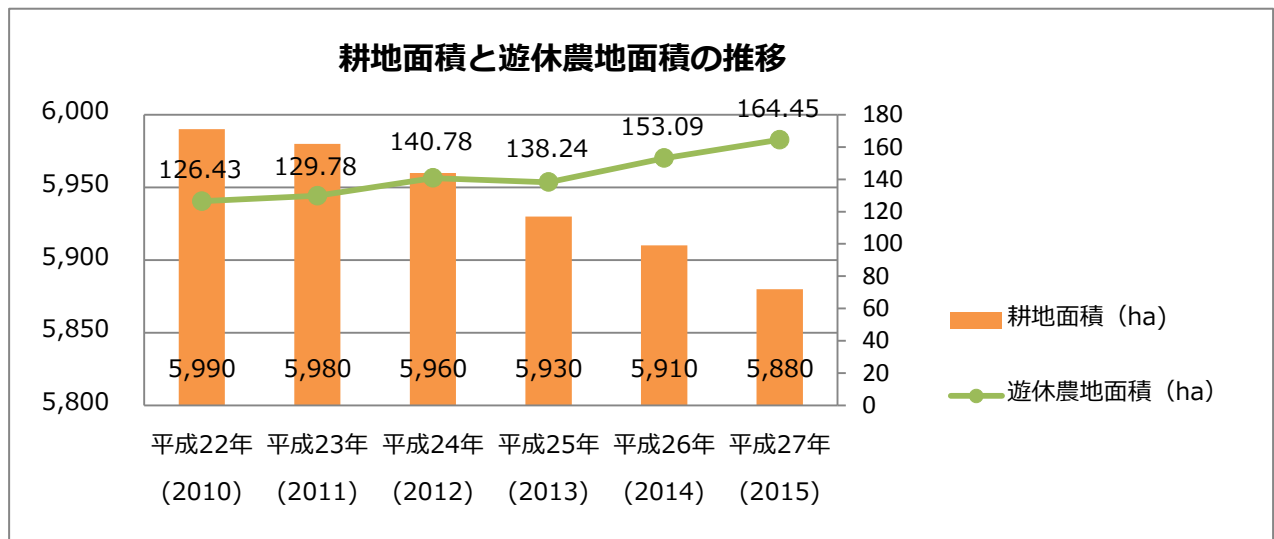
一方で、全国の自治体と同様に、農業者の高齢化と担い手不足、経営体数の減少、遊休農地の増加等の大きな課題を抱えており、農業立市の存続が危ぶまれる事態となっています。

農林業センサスにおいて平成22年（2010）と平成27年（2015）の5年間で比較しても、農業経営者の平均年齢が5.8歳上昇し高齢化が進行し、経営体が587経営体減少しています。



出典：農林業センサス(2000、2005は基幹的農業従事者の平均年齢)

また、同様の比較において、耕地面積は 110ha 減少した一方、遊休農地面積は 38.02ha 増加しています。



出典：作物統計調査（耕地面積）、深谷市農業委員会データ（遊休農地面積）

これらの課題を解決するためには、農業経営の安定を図るため、農作業の効率化や高度な経営管理の導入と同時に、農業の魅力や将来性を高め、意欲ある担い手を確保することが求められています。

また、本市農業の特徴として、首都圏という大消費地の近郊であることを活かした生鮮物出荷が主流となっていますが、F T A 等での関税撤廃により農業にも国際的な競争力が求められており、今後農業者自身が農畜産物の付加価値化や生鮮物の出荷に留まらない農業経営の多角化を検討していく必要があります。

（２）深谷市の６次産業化についての現状と課題

本市における６次産業化の状況については、徐々に取り組む農業者が増えており、直売所、道の駅、インターネット等で加工品の販売が行われています。

課題としては、他自治体の事例と同様に、６次産業化が結果として農業者の所得向上に繋がっていない事例が多いことが挙げられます。その原因の多くは、消費者ニーズを意識した商品づくりが弱いことと、商品化しても、P R ・販売に関する技術や知識が不足していることが考えられ、農業者が不得意とする「商品売る」という意識醸成や販路開拓に向けた一層の支援が必要とされています。

また、近年は農業者が２次、３次産業者と連携して商品の開発、加工、販売を行うことも６次産業化とされており、本市においても、２次、３次事業者と連携して事業を進めることで、地域全体の産業を活性化させることが期待されます。

3. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針と成果目標

(1) 6次産業化の取組方針「儲かる農業（農業者の所得向上）」

6次産業化の推進においては、商品の高付加価値化だけでなく、PRやマーケット戦略等商品を消費者に認知してもらい購入してもらうための事業展開が必要不可欠となります。

また、開発した商品が売れることで、農業者の所得が向上し、さらに農畜産物の生産拡大、担い手の育成、雇用の創出等の効果を生み出し、本市農業の課題解決と活性化を推進することとなります。

これらのことを踏まえ、本市6次産業化の取組方針を「儲かる農業（農業者の所得向上）の確立」と設定し、この方針に基づいて各種事業を展開します。

(2) 今後（5年後程度）の成果目標

本戦略および構想策定の根拠である「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価指数を基に以下のとおり設定します。

6次産業化事業支援数	3件
説明会等参加者数（事業所、団体含む、述べ人数）	150人
新商品開発数	3件

- ・6次産業化事業支援数・・・3件

本戦略に基づき、新たに農業者と商工業者、大学等の連携を図り、新商品の開発や既存の商品のブラッシュアップ等を目的とした事業化に対する支援数の増加を目指します。

- ・説明会等参加者数（事業所、団体含む、述べ人数）・・・150人

6次産業化の成功事例や支援事業に関する説明会、講演会等を定期的の実施し、市内農業者等に対して6次産業化への意欲喚起と支援事業の周知を図ります。

- ・新商品開発数・・・3件

本戦略に基づき、地域の特性を生かしつつ消費者ニーズに沿った新商品の開発とともに、全国的な認知度と販路確保を目指す取組までを含めた事業展開を一体的に支援します。

4. 地域の特性を生かした6次産業化の方向性

高付加価値化と消費者認知度向上のためには、他との差別化が必要です。

豊富な農畜産物を始めとした地域資源の魅力を最大限に生かした6次産業化の推進のため、活用する農畜産物や新商品の種類等の方向性を以下のとおり定めます。

(1) 重点的に活用を図るべき農畜産物

認知度が高く生産量も多い特産野菜

ねぎ・ブロッコリー・きゅうり・スイートコーン・
ほうれんそう・やまといも 等

新たな特産物として認知度を高めたい農産物

白なす・丸系八つ頭・エディブルフラワー 等

県内トップの生産量を誇る畜産物

深谷牛・武州和牛・彩の国黒豚・
彩の国地鶏タマシャモ・牛乳・鶏卵 等

花と緑のまち・深谷を象徴する花き・花木類

ユリ・チューリップ・鉢物・盆栽・植木 等



・その他の農畜産物についても要望に応じて協議会に諮り適切な支援を行います。

(2) 生産する新商品の種類

加工食品	介護用食品	機能性食品	加工用原料	食品以外
惣菜 保存食品 調味料 菓子類 等	病院食 介護食 離乳食 等	血压低下等 健康効果を 付加価値と した商品	カット野菜 冷凍野菜 乾燥野菜 野菜粉末 等	クレヨン 化粧品 花き 盆栽 等

・その他の商品についても要望に応じて協議会に諮り適切な支援を行います。

(3) 新商品を生産する際に用いる加工の技術

関係機関が有する加工製造技術について、活用を図ります。

商工業者

発酵・醸造・冷凍・乾燥・粉砕 等

大学

食味、栄養成分分析・バイオテクノロジー 等

(4) 当該新商品の販路開拓等の方向性

市内消費者向けには、商品の認知度向上のため市内でのイベントで試食・販売を行うとともに、市内スーパー等の小売店舗での販売による購入機会の増加を目指します。

市外消費者向けには、深谷への来訪者に対する認知度向上と購入機会の創出のため、深谷テラス、道の駅等での販売や、e-コマースの活用により全国の消費者に対する情報発信に努めます。

さらに、商談会や展示会に参加し、流通、小売業者への販売促進を図ることで、全国的な販路拡大を図ります。

市内消費者向け

市内イベントでの販売
スーパー等に6次産業化商品売場を設置

市外消費者向け

深谷テラス、道の駅での販売
e-コマースの活用
商談会、展示会への参加



5. 育成を図る6次産業化事業体の将来像

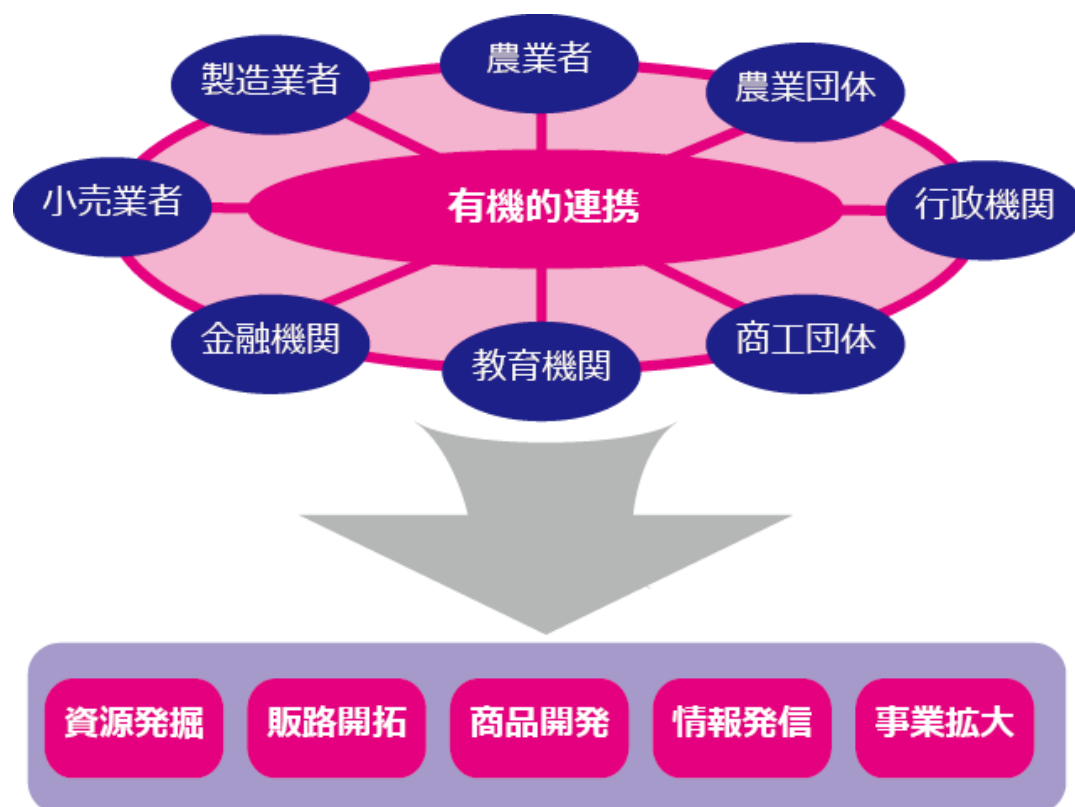
(1) 「儲かる農業」への意識改革が進み、他業種との連携も積極的に行われる事業体

6次産業化事業を推進し、地域全体の活性化につなげるためには、6次産業化事業体の中心である農業者自身が「売れる商品を創る」という意識を持つことが必要です。

本戦略において、農業者が6次産業化で利益を上げる「儲かる農業」の意識を持って事業に取り組む事業体となることを目指します。

また、農業者が加工、販売までを担うのではなく、2次、3次事業者と連携することで、それぞれの持ち味を生かした事業展開が可能となり、地域産業全体の活性化に繋がります。

そのため、農業者が他業種事業者と交流する機会を多く設け、農商工連携が積極的に行われるような6次産業化事業体の育成を図ります。



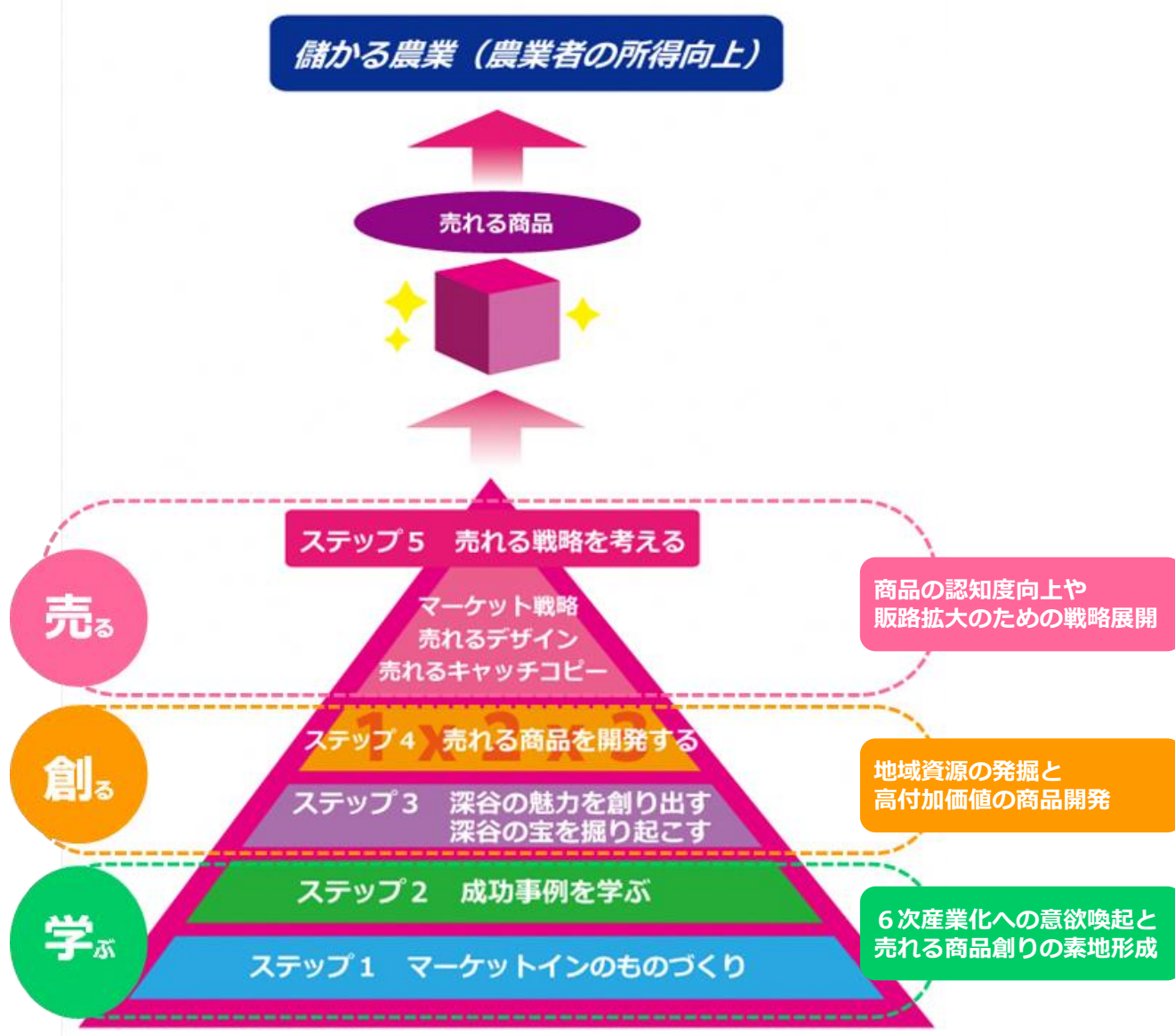
6. 市が6次産業化等に取り組む農業者等を支援するために行う施策

(1) 支援事業推進のキーワードと売れる商品を創り出すためのステップ

本戦略の「高付加価値の商品開発」と「消費者認知向上のためのP R・販売戦略」を効果的に実践するために3つのキーワードを設定し、このキーワードを柱とした事業展開を図ります。

また、このキーワードに沿って消費者ニーズの把握、他業種との連携、商品化から販売・P Rに至るまでの一体的な支援といった、本市6次産業化推進のための支援事業を、売れる商品を創り出すためのステップとして定義し、段階的に事業を進めていきます。

<取組方針・キーワード・ステップ・各事業の体系図>



学ぶ

6次産業化への意欲喚起と売れる商品創りの素地形成

農業者に不足する「モノを売る」という観点から、6次産業化への意識を醸成し、売れる商品開発のための素地を形成します。

ステップ1 マーケットインのものづくり

農業者が作りたい商品をつくる（プロダクトアウト）ではなく、消費者が求めている商品をつくる（マーケットイン）ことを前提に、消費者ニーズを知るための取組を実施します。

6次産業化商品の動向調査／消費者ニーズの把握

ステップ2 成功事例を学ぶ

市内農業者が実際に6次産業化の成功事例に触れ、成功の理由を研究することで、6次産業化に対する意欲を高め、「儲かる農業」への意識改革を促します。

成功事例セミナー／課題とその解決手法を学ぶ／商談会・展示会見学ツアー

創る

地域資源の発掘と高付加価値の商品開発

意欲ある農業者や商工業者等によるネットワークを構築し、消費者や市場のニーズを捉えつつ、豊かな農業地帯であるという本市の強みを生かした商品開発に取り組めます。

ステップ3 深谷の魅力を創り出す・深谷の宝を掘り起こす

既存の地域資源の魅力や付加価値を見直すとともに、新たな地域資源を発掘することで、売れる商品のアイデアを模索します。

有識者を交えた勉強会（地域資源の見直し・過去事例の検証）／他業種事業者との交流会

ステップ4 売れる商品を開発する

実際に商品化へ向けて事業化します。

農業者と他業種事業者の連携／市場調査の機会提供

売る

商品の認知度向上や販路拡大のための戦略展開

開発した商品を消費者に認知させ、販路を確保するための事業を一体的な戦略として展開します。

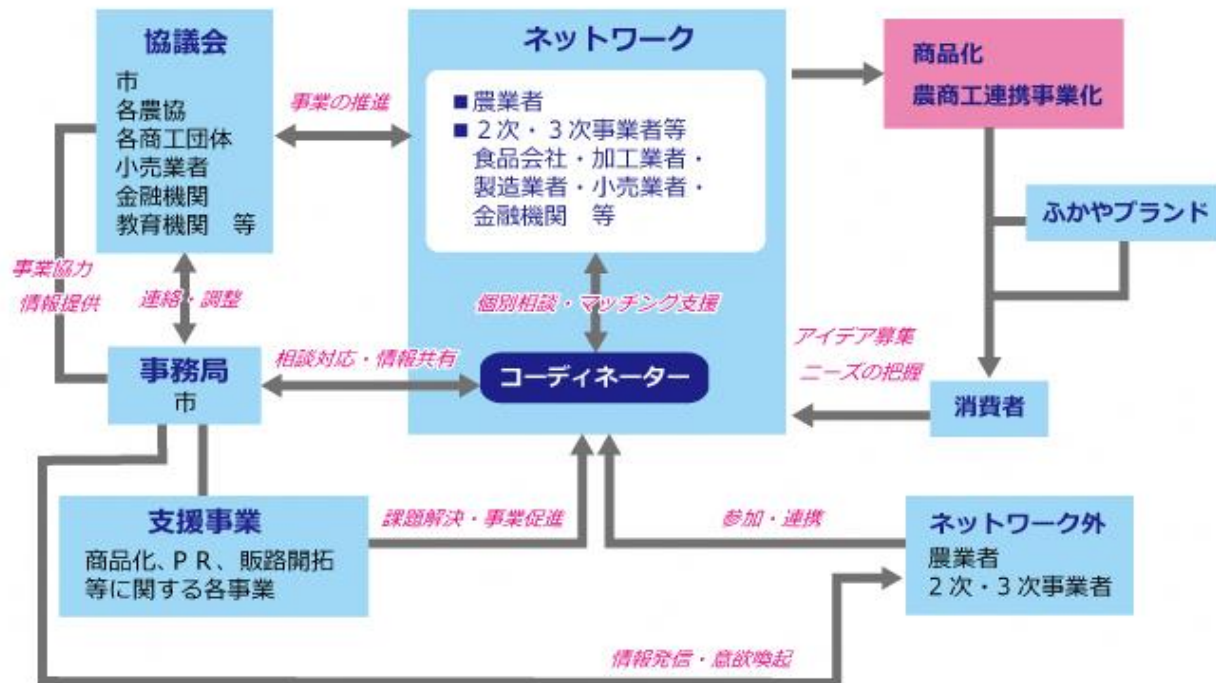
ステップ5 売れる戦略を考える

完成した商品を広く周知し、売っていくための戦略を立てます。

売れるデザイン・キャッチコピー相談会／情報発信／販路拡大支援

(2) 農業者と他業種事業者、関係機関で構成するネットワークの構築

6次産業化に興味・意欲のある農業者や、農業者との連携を希望する商工業者等によるネットワークを構築し、資源発掘やマッチングを促進します。



(3) コーディネーターによる一体的な支援

農業者等からの相談を受けて、他業種とのマッチングや専門家の紹介等必要な支援を一体的に継続して行うコーディネーターを配置します。

【業務内容】

- ・ 農業者と他業種事業者との交流会の企画立案・実施および連携の支援
- ・ 商品開発からデザイン、P R、販売までを継続的に支援
- ・ 売れる戦略を考えるための情報収集や関係機関との連携
- ・ 6次産業化に関するセミナー等事業推進のための企画立案・実施

7. 国等の支援施策の活用

本戦略に基づく農業者等の取組について、必要に応じて国、県の支援施策を活用します。

(1) 国の支援制度

- ・ 総合化事業計画の認定

6次産業化に取り組む農業者等が、農畜産物の生産及び加工または販売を一体的に行う事業計画（総合化事業計画）を作成し、国の認定を受けることで、加工・販売施設整備等の交付金、農業改良資金の償還期間、据置期間の延長の特例、農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援を受けることができます。

- ・ 地域における推進体制整備・戦略策定

各地域で6次産業化の取組を戦略的に進めるため、市町村段階において、関係機関が参画した6次産業化・地産地消推進協議会（名称は任意）の設置と、その協議会で議論した6次産業化に関する戦略（市町村戦略）を策定することで、その市町村戦略に基づく新商品開発、販路開拓、加工・販売施設整備等に対する交付金の交付率が1/2にかさ上げされる等の支援を受けることができます。

（新商品開発、販路開拓は1/3から1/2、加工・販売施設整備は3/10から1/2）

(2) 県の支援制度

各農林振興センター（深谷市の管轄は大里農林振興センター）に「6次産業化相談窓口」を設置し、国の総合化事業計画認定に向けた計画作成支援から認定後の取組ステージに応じた支援を一体的に行うため、専門性の高い分野については、6次産業化プランナー（デザイナー、中小企業診断士、弁理士など）を派遣する等、6次産業化に関する全般的な相談に応じています。

<参考資料> 1

深谷市 6 次産業化推進協議会設置要綱

平成 3 0 年 1 月 2 2 日決裁

(設置)

第 1 条 第 2 次深谷市総合計画及び深谷市 6 次産業化構想に基づく、深谷市 6 次産業化推進戦略（以下「戦略」という。）を策定し、市農商工連携による新たな価値の創出と市内産業の活性化を図るため、深谷市 6 次産業化推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 戦略の策定及び推進について検討すること
- (2) その他 6 次産業化の推進に関し必要な事項について検討すること

(組織)

第 3 条 協議会の委員は、次に掲げる者につき市長が委嘱または任命する。

- (1) 農業関係団体の代表者
- (2) 商工関係団体の代表者
- (3) 流通関係団体の代表者
- (4) 行政関係機関の職員
- (5) 金融機関の代表者
- (6) 教育機関の代表者
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から 2 年間とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は協議会を代表し、会議を総括する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ、開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、会議に、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の事務は、産業振興部農業振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年1月22日から施行する。

<参考資料> 2

深谷市 6 次産業化推進協議会 委員名簿

N o .	氏名	団体役職等	選出区分 (第 3 条関係)
1	◎川田 敏光	ふかや農業協同組合代表理事専務	(1) 農業関係
2	久保田 善紀	埼玉岡部農業協同組合経済課長	〃
3	久保 正己	榛沢農業協同組合常務理事	〃
4	酒井 俊秀	花園農業協同組合常務理事	〃
5	○村岡 正巳	深谷商工会議所副会頭	(2) 商工関係
6	新井 日出志	ふかや市商工会事務局長	〃
7	尾方 晃	ふかや物産観光株式会社統括部長	(3) 流通関係
8	片貝 充	埼玉県大里農林振興センター副所長	(4) 行政関係
9	井上 正明	埼玉りそな銀行深谷支店長	(5) 金融機関
10	岡安 義則	埼玉縣信用金庫深谷支店次長	〃
11	内山 俊一	埼玉工業大学学長	(6) 教育機関
12	角野 猛	東都医療大学副学長	〃
13	吉田 二郎	深谷市産業振興部長	(4) 行政関係

◎…会長 ○…副会長

敬称略 順不同

